

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																														
鹿児島キャリアデザイン専門学校	昭和63年12月19日	東 祐二	〒891-0141 鹿児島市谷山中央二丁目4173番地 (電話) 099-267-2411																																														
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																														
学校法人原田学園	昭和34年10月20日	原田 賢幸	〒891-0141 鹿児島市谷山中央二丁目4118番地 (電話) 099-268-3101																																														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																													
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども学科	令和2年度 文部科学大臣認定	—																																													
学科の目的	近年、児童を取り巻く環境の変化に伴い、保育現場における子育て支援が変化しつつあり、それらに柔軟に対応できる保育者・教師の資質向上、専門性の高度化が求められている。本学科は、保育士・幼稚園教諭二種・社会福祉主事任用資格を取得し、子どもの未来を育てるプロの保育者として、また乳幼児だけに限定した学習にとどめず、その先の発達も見通せる保育者養成を目的とする。																																																
認定年月日	令和4年3月25日																																																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																																											
2年	昼間	1,950	1,425	150	480	0																																											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																												
100人	66人	0人	8人	25人	33人																																												
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法</p>																																												
長期休み	■学年始: 4月1日～4月6日 ■夏季: 7月16日～8月28日 ■冬季: 12月17日～1月9日 ■学年末: 3月11日～3月31日			卒業・進級条件	<p>成績評価は各科目について100点満点をもって表し、学年成績は5段階法(秀・優・良・可・不可)によるものとする。</p> <p>評価の方法: 成績評価は、考査並びに出席状況、日頃の学習状況及び学習報告等を総合して評価する。</p>																																												
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者への電話連絡ならびに面談指導、補習授業等			課外活動	<p>■課外活動の種類</p> <p>学生会、ボランティア、サークル活動(大会出場)等</p> <p>■サークル活動: 有</p>																																												
就職等の状況※2	<p>■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 幼稚園型認定こども園こまつばら幼稚園 はなぶさ幼稚園 社会福祉法人常盤会 社会福祉法人光陽福祉会 他</p> <p>■就職指導内容 担任による本人及び保護者への面談、面接指導、キャリアセンターによる就職指導、校内企業ガイダンスの実施等</p> <table border="1"> <tr><td>■卒業者数</td><td>33</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数</td><td>33</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数</td><td>33</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合</td><td>:</td><td>100 %</td></tr> </table> <p>■その他 ・進学者数: 0人</p> <p>(令和3年度卒業者に関する 令和4年5月1日時点の情報)</p>			■卒業者数	33	人	■就職希望者数	33	人	■就職者数	33	人	■就職率	100	%	■卒業者に占める就職者の割合	:	100 %	主な学修成果(資格・検定等) ※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>保育士</td><td>①</td><td>33人</td><td>33人</td></tr> <tr><td>幼稚園教諭2種</td><td>①</td><td>33人</td><td>33人</td></tr> <tr><td>社会福祉主事任用</td><td>①</td><td>33人</td><td>33人</td></tr> <tr><td>赤十字幼児安全法支援員</td><td>③</td><td>33人</td><td>33人</td></tr> <tr><td>おもちゃインストラクター</td><td>③</td><td>31人</td><td>31人</td></tr> <tr><td>メンタルケアカウンセラー</td><td>③</td><td>33人</td><td>33人</td></tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄</p>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	33人	33人	幼稚園教諭2種	①	33人	33人	社会福祉主事任用	①	33人	33人	赤十字幼児安全法支援員	③	33人	33人	おもちゃインストラクター	③	31人	31人	メンタルケアカウンセラー	③	33人	33人
■卒業者数	33	人																																															
■就職希望者数	33	人																																															
■就職者数	33	人																																															
■就職率	100	%																																															
■卒業者に占める就職者の割合	:	100 %																																															
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																														
保育士	①	33人	33人																																														
幼稚園教諭2種	①	33人	33人																																														
社会福祉主事任用	①	33人	33人																																														
赤十字幼児安全法支援員	③	33人	33人																																														
おもちゃインストラクター	③	31人	31人																																														
メンタルケアカウンセラー	③	33人	33人																																														
中途退学の現状	<p>■中途退学者 7 名 令和3年4月1日時点において、在学者71名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者64名(令和4年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 学業不振、進路変更、家庭の事情</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 担任による個人面談、保護者との連携、カウンセラーによるカウンセリング、家庭訪問、再入学等</p>			■中退率 10 %																																													
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・学納金免除制度(入試区分により5万～最大50万円免除) ・入学金免除制度(2/3免除・1/3免除) ・選考料半額免除制度</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>																																																
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																																

当該学科の ホームページ URL	https://www.harada-gakuen.ac.jp/career/subject/child/
------------------------	---

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおいています。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業や関係団体等と連携を図り、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能を授業科目や授業内容に反映し、学生に教授していく為、企業や関係団体等からの意見を十分に活かし、カリキュラムを見直し、改善を図る等の教育課程の編成を行う。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

(1) の基本方針に従い、教育課程編成委員会を設置し、各学科の教科構成について実務に必要とされる知識・技術・技能などが、該当する学科のカリキュラムに反映されているかを確認する。

教育課程編成委員会で指摘を受けた内容について、各学科にて分析・検討し、改善すべき項目を委員長である学校長に報告する。学校長が必要と判断した場合には、改善点を各学科の教育責任者に指示する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
上原 樹縁	一般社団法人 鹿児島県私立幼稚園協会 会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
大橋 紘一	社会福祉法人常盤会 法人本部 統括長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
外園 紗都子	社会福祉法人山鳩福祉会 ユズリ葉の杜保育園 園長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
東 祐二	鹿児島キャリアデザイン専門学校 校長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	—
福元 清美	鹿児島キャリアデザイン専門学校 こども学科科長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	—
瀬田 恵利子	鹿児島キャリアデザイン専門学校 こども学科教員	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	—
早瀬 勇介	鹿児島キャリアデザイン専門学校 こども学科教員	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年7月30日 12:00～13:45

第2回 令和4年2月22日 10:00～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①科目「パソコン演習」について園だよりの作成がこれまで主であったが、現場でのPC使用率が上がっていることを踏まえ、PowerPointの使い方やドキュメンテーション等を学習する内容に変更した。科目名も「ICT教育入門」に変更。

②実習に行く際の髪の色やピアスなど、身なりについて問題がある学生について、職業人としてどうか、子どもより自分が目立っていないか、保護者や外部からの評価を意識させること、一定のルールを守ることや評価される自覚を持つことが必要であるとアドバイスを頂いたため、実習指導や普段の声掛けを徹底していく。

③コロナ禍により、今までの当たり前が当たり前ではなくなっている現状があるが、できないことを挙げるよりもできることを見つけていく足し算の考え方が必要という助言を頂いた。実習や様々な行事の取り組みについて、学生とともに模索しながら取り組んでいく。

④就職して1年未満で離職する卒業生が散見されることについて、保育士に求められるものは何なのかを在学中にしっかり認識せざることが必要であるという助言を頂いた。今後定期的に、現場の先生方のやりがいを学生たちに伝える機会を作り、責任感と覚悟をもった保育者を育成していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習、実技、演習等は専修学校の教育にとっては非常に重要なものであるため、常に最新の技術や技能を教授する必要がある。そのために本校と企業や関係団体等が密接に連携した体制を構築し、より実践的な職業教育の質の確保ができるよう組織的に取り組む。

また、連携を行う企業等とは協定書等を締結し、校内外で実施される実習・演習等について、指導内容やその学修成果の評価等も含めて、実践的な職業教育を行うものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

(1)の基本方針に従い、次の項目について連携を行う。

- ①カリキュラムの作成
- ②実習・演習の計画及び実施
- ③成績評価及び進級判定等に関する助言
- ④その他の実習運営上に必要となる事項

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
教育実習	1回目では「幼稚園教諭二種免許状」を取得するための必須の単位であることをしっかりと認識し、実習を開始するにあたり「幼児期の生活と発達の特性」「幼稚園教育の基本と目標」を確認する。2回目では1回目での学習を下地として、幼稚園教諭としての知識・技術を身につけ、教育観を深めていくことを目標とする。	こまつばら幼稚園・可愛幼稚園・はなぶさ幼稚園・やはた幼稚園・草牟田幼稚園 等 26園
保育実習 I (保育所)	これまで学習した理論を基礎として、保育現場において生きた保育技術を学び、人間性豊かな保育士を養成することを目的とする。	ユズリ葉の杜保育園・おひさまこども園・松青こども園・田代保育園・錦ヶ丘保育園 等 29園
保育実習 I (施設)	これまで学習した理論を基礎として、保育現場において生きた保育技術を学び、人間性豊かな保育士を養成することを目的とする。	風のことり・友愛学園・しろやまの風・久遠保育園・田上保育園 等 19園

保育実習Ⅱ	IIでは保育実習Iでの実践を通して学んだ技術と理論を基礎として、保育士として必要な資質や能力、技術を修得する。家庭と福祉の生活実態に触れ、福祉の視点をもった保育士養成を目的とする。IIIでは保育実習Iで習得した知識や理論を踏まえ、施設養護に関する保育士としての職務内容と役割を実践的に学び、深い児童観と人間観をもって子育て支援に必要な能力を養うことを目的とする。(IIまたはIIIのいずれかを選択)	
保育実習Ⅲ	IIでは保育実習Iでの実践を通して学んだ技術と理論を基礎として、保育士として必要な資質や能力、技術を修得する。家庭と福祉の生活実態に触れ、福祉の視点をもった保育士養成を目的とする。IIIでは保育実習Iで習得した知識や理論を踏まえ、施設養護に関する保育士としての職務内容と役割を実践的に学び、深い児童観と人間観をもって子育て支援に必要な能力を養うことを目的とする。(IIまたはIIIのいずれかを選択)	玉里保育園・清光保育園・ やくし乳児院・鹿児島乳児院 ・桜島学園 等29園

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員等の研修に関する諸規程第2条のとおり、教員は業務経験や能力、担当する授業の分野に応じて、実務に関する知識、技術、技能の修得および学生に対する指導力等を修得するために、企業等と連携を図り、研修等を計画的に受講し、常に自己研鑽に努め、教育水準の向上を図る。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和3年度全国保育士養成セミナー(オンラインセミナー)	連携企業等:	一般社団法人全国保育士養成協議会
期間:	期間:令和3年9月16日(木)・17日(金)	対象:	対象:教員3名
内容	保育者養成校の存在意義を問う 基調講演 演題『児童福祉法改正以降の保育者および保育者養成校に期待すること』 シンポジウム 保育現場との実質的な協働をめざすための保育者養成校の倫理とは 分科会・プラスワンセミナー・ブロック研究助成報告・学術研究の助成報告・中央情勢報告・中央研究報告		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「そもそも教育は何のため?」から考える「公教育の構造転換」	連携企業等:	超教育協会事務局
期間:	令和3年7月20日(火)	対象:	教員3名
内容	日々めまぐるしく変化する、教育をめぐる状況の中で、これからの中学校や教育はどうあればよいのか。 そもそも、どんな教育が「よい」教育なのか。GIGAスクール構想について		

研修名:	Microsoft Education が目指す児童生徒主体の学びと教育変革	連携企業等:	超教育協会事務局
期間:	令和3年7月28日(水)	対象:	教員3名
内容	マイクロソフトの最新教育プラットフォーム「microsoft 365 Education」について		

研修名:	高等教育機関におけるDX化の現状と今後の展望	連携企業等:	学校法人先端教育機構 月刊先端教育
期間:	令和3年8月3日(火)	対象:	教員1名
内容	高等教育におけるデジタル技術活用の現状について、九州大学における教育システムと学習分析による教育・学習支援ほか		

研修名:	子どもが社会から孤立しないために～ネットやゲームとの付き合い方	連携企業等:	超教育協会事務局
期間:	令和3年11月24日(水)	対象:	教員1名
内容	子どもがネットやゲームうまく付き合っていくために、どんなことに気をつければ良いかについて		

研修名:	広告より教育!専門学校のブランド戦略	連携企業等:	株式会社 応用社会心理学研究所
期間:	令和3年12月20日(月)	対象:	教職員3名
内容	専門学校におけるブランド戦略について		

研修名:	学生の個性(LGBT・学習障害等)の尊重について	連携企業等:	NPO法人 メンタルヘルスケア鹿児島
期間:	令和4年1月7日(金)	対象:	全教員
内容	LGBT・学習障害等、学生の個性を尊重するうえで、教職員が知っておくべきこと		
研修名:	職業教育の質向上に向けた取組 一先進事例から学ぶ『職業教育のマネジメント』	連携企業等:	(株)三菱総合研究所
期間:	令和4年3月2日(水)	対象:	教員1名
内容	職業教育の質をより高めるための取組である「職業教育のマネジメント」について、これまでの調査結果の紹介及び先進事例校による講演		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	全国保育士養成セミナー	連携企業等:	一般社団法人全国保育士養成協議会
期間:	令和4年8月25日(木)・26日(金)	対象:	教員3名
内容	こどもたちへ繋ぐ自然と文化、そして命		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	多面的にとらえる「心理的安全性」の本質	連携企業等:	NTTラーニングシステムズ
期間:	令和4年6月1日(水)～オンデマンド配信	対象:	教員2名
内容	「発言しやすい環境づくり」だけでは陥る課題と推進策		
研修名:	大変化の時代に勝ち残る 専門学校経営戦略とは	連携企業等:	(株)FCEエデュケーション
期間:	令和4年6月15日(水)	対象:	教職員6名
内容	「2039年ショック」に備える専門学校の勝ち残り戦略、教育力の向上および主体的な学生を育成する教育機関になるために		
研修名:	心理支援の現状から見えること	連携企業等:	原田学園ことばの支援センター
期間:	令和4年7月26日(火)	対象:	全教職員
内容	事例を交えた学園内の心理支援の状況報告と、そこから感じた教職員に必要なスキルのワーク		
研修名:	7つの習慣セルフコーチング	連携企業等:	(株)FCEエデュケーション
期間:	令和4年8月1日(月)、5日(金)、22日(月)	対象:	全教職員
内容	セルフコーチングスキル＝「ありたい自分になるために、客観的に自分と対話する技術」を身に付け、自分の「無意識の思い込み」に気付き、「自己対話力」を高める。		
研修名:	能動的学修 (職業人としての汎用的能力を養うアクティブ・ラーニングの体験学習)	連携企業等:	職業教育・キャリア教育財団
期間:	令和4年9月5日(月)、6日(火)	対象:	職員1名
内容	アクティブ・ラーニングが必要とされる背景と考え方について		
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1)学校関係者評価の基本方針			
教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について自己評価を行うことにより、学校としての組織的・継続的な改善を図る。また、自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果を公表することにより、適切に説明責任を果たすとともに、特色ある学校づくりを進めることにより、関連業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を教授できるよう学校運営の改善と学校教育の発展を目指す。			

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の理念・目的は定められているか ②社会のニーズ等を踏まえた学生の将来構想を抱いているか ③学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ④各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	①学園の運営方針に沿った事業計画が策定されているか ②運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ③人事、給与に関する規程等は整備されているか ④教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑤情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①業界のニーズに沿った教育課程の編成を行っているか ②教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のシラバスは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ⑫職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③就職先企業を訪問するなどして卒業生の実態を把握しているか
(5)学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④課外活動に対する支援体制はあるか ⑤経済的支援制度利用についての情報提供を行っているか ⑥必要に応じて保護者との連携が図られているか ⑦卒業生への支援体制はあるか ⑧高等学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか ③防災訓練を定期的に実施しているか
(7)学生の受け入れ募集	①学生募集活動は適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③授業料等、徴収する金額はすべて明示しているか
(8)財務	①学校の收支のバランスは取れているか ②予算編成は教育目標・業務計画と整合性があるか ③財務について会計監査を適切に実施しているか ④財務の情報公開はされているか

(9) 法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座やイベント支援等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	①留学生の受け入れを行っているか ②留学生の受け入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導等が適切に行われているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(1) 「2.学校運営」に関し、校務分掌については、自己評価結果をもとに職員へのヒアリングを実施し、令和4年度中に見直しを図るべく、ワークフローを作成して作業中である。「校務に積極的に取り組むことも経営に参加することになる」、「経営参加という視点が大切」というご意見をいただいたことから、令和5年度に向けて、校務分掌見直し後の職員への説明をより丁寧に実施し、各自が校務へより主体的に取り組めるよう進めていく。

(2) 「5.学生支援」に関し、「カウンセラーを必要とする学生に対して、各教員が専門以外の趣味やこれまでの経験を活かして学生に接すれば、まだまだできることができていくのではないか。」とのご意見をいただいた。「3. 教育活動」とも関連するが、今年度は、より教職員一人一人の能力を伸ばせるよう、研修費を学科ごとに割り振り、全教職員参加の研修も複数実施している。本学園内のカウンセリング事例を参考にした学生のメンタルサポート方法や、セルフコーチングスキルを学び、教職員自身の能力を伸ばすことで、今後の学生指導に活用していく。

(3) 「10.社会貢献・地域貢献」に関し、「地域住民が学校を頼ってくれる、というような役割を考えることが大切」というご意見をいただいた。現在、本校マルチホールを災害時の指定緊急避難場所として提供しているが、今後は本校に多彩な学科があることを活用し、地域の小中学生向けのキャリア教育、職業紹介講座等が実施できないか検討していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
重山 茂仁	株式会社鹿児島頭脳センター IT事業部 第三課 課長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
大橋 紘一	社会福祉法人常盤会 法人本部 統括長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
徳 浩之	鹿児島ダイハツ販売株式会社 取締役 管理本部長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL:https://www.harada-gakuen.ac.jp/career/files/joho-kokai/R03_gakkouhyouka.pdf

公表時期:令和4年8月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供の方法は、誰もが比較的容易にアクセスすることが可能な本校ホームページにて公表する。

また、企業や関係団体等の学校関係者に対しては、年度始めに学校関係者評価委員会を開催し、校長より当該年度の運営方針等を説明し、様々な教育活動の情報の公表を行った上で、実践的な職業教育のための更なる連携を深めるよう依頼を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①教育理念 ②学校の概要(連絡先等) ③学校の沿革 ④学則等 ⑤「鹿児島キャリアデザイン専門学校」の3つのポリシー
(2)各学科等の教育	①修業年限・定員 ②学科紹介・取得可能な資格 ③「各学科」の3つのポリシー ④シラバス
(3)教職員	①組織図・教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①就職支援 ②卒業後の進路(就職先一覧)
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②サークル紹介 ③施設紹介
(6)学生の生活支援	①学生寮紹介
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金(入学金・学費・併修費) ②奨学金・教育ローン ③各種免除制度
(8)学校の財務	①財務諸表等
(9)学校評価	①自己評価表 ②学校関係者評価
(10)国際連携の状況	①日本語科設置 ②アドバンス日本語科設置
(11)その他	①高等教育の修学支援制度における機関要件確認申請書 ②職業実践専門課程の基本情報について

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.harada-gakuen.ac.jp/career/school/joho_koukai/

公表時期:令和4年8月31日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程こども学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1 ○			保育原理	保育の対象となる乳幼児の特性や保育の思想・制度の発達などの概観を通して、保育に関する基礎的な知識を培うこと、保育が直面している現実的・今日的で切実な課題にあたることにより、保育に対する見識をもつことを目標とする。	1 前	30	2	○			○			○	
2 ○			教育原理	教育の意義・目的について考察し理解する。教育に関する基本的な理論について理解する。日本及び諸外国の現在の教育制度を知る。幼児教育における経験カリキュラムについて理解する。	1 後	30	2	○			○			○	
3 ○			子ども家庭福祉	児童家庭福祉に関する知識を基本的・体系的に学習することで、将来の子ども家庭福祉の実践者としての基礎を習得する。	2 後	30	2	○			○			○	
4 ○			社会福祉	現代社会における社会福祉の意義を歴史的変遷について理解する。社会福祉と児童福祉及び児童の人権や家族支援との関連性について理解する。	1 前	30	2	○			○		○		
5 ○			社会的養護Ⅰ	社会的養護の基本的なしくみ（意義・歴史・体系・権利擁護等）を学び、保育士の役割について理解する。	1 後	30	2	○			○			○	
6 ○			教職概論	教育とは何かを考え、教師の役割について理解する。日本における教師の変遷を知り、これからの教師・保育者の在り方について考察する。子どもの社会的発達環境への対応について考察する。幼児教育現場における保育者の役割を理解し、基礎的資質を身につける。	1 後	30	2	○			○			○	
7 ○			子ども家庭支援論	子どもを取り巻く社会環境の変化を点検し、これからの家族や役割、その援助の在り方を考える。地域における子育てセンターとしての保育所の役割を知り、必要性と方法を理解する。	2 前	30	2	○			○		○		

8	○		保育の心理学	生涯発達の観点から、心理発達の特徴とプロセスを理解し、発達の援助などについて心理的視点から学んでいく。（特に変化の大きい乳幼児期・児童期を中心に）	2 前	30	2	○		○		○
9	○		子ども家庭支援の心理学	現代社会の子育ての問題に関する保育相談援助の意義についての認識を確かなものにとする。専門的な知識と技術の理解を基礎にし、自己の実践を顧みながら取り組んでいく姿勢を身につける。	2 前	30	2	○		○		○
10	○		教育心理学	乳幼児の子どもに焦点をあて、保育現場で起こりそうな問題やよく見られる子どもの様子を示し、現場に則した内容で心理学的知見を紹介する。	1 前	15	1	○		○		○
11	○		子どもの保健	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を理解する。保育における環境及び衛生管理ならびに安全管理について理解する。	2 前	30	2	○		○		○
12	○		子どもの食と栄養	発育・発達、疾病と食生活の関連を理解し、家庭や児童福祉施設における食の現状と課題を知る。その改善に向けた食育の基本を学び、地域社会の文化との関わりの中で食育実践法を理解する。	2 前	30	2	○	△	○		○
13	○		教育課程総論	幼稚園・保育所における教育課程・保育課程の編成の基本的な考え方を理解することを目的とする。	1 前	30	2	○		○		○
14	○		保育内容総論	保育所保育指針における「保育の目標」「子どもの発達」「保育の内容」を関連付けて保育内容を理解し、保育所保育の全体的構造を理解する。養護と教育が一体的に展開すること、保育の「総合性」を、具体的な保育実践につなげて理解する。	1 後	15	1	○	△	○		○
15	○		健康(指導法)	子どもの発達を促すため、身体や健康・環境の理解を深め、子どもの健康に必要な知識とその指導・援助の、技術・技能獲得を目標とする。	1 前	15	1	○		○		○
16	○		人間関係(指導法)	子どもの人間関係の形成をめぐる問題について理解を深め、領域「人間関係」の内容及び意義を学習する。人との豊かな「関わり」を育てる保育者としての役割と視点に関する理論・実践課題を学ぶ。	1 後	15	1	○	△	○		○
17	○		環境(指導法)	幼児期における環境の重要性について理解する。幼児教育の場での具体的な実践について考察し、指導の留意事項を理解するとともに環境設定に関する基礎的技能を身につける。	1 後	15	1	○		○		○

18	○		言葉 (指導法)	保育内容の5つの領域の中の一つである「言葉に関する領域」であることを理解し、乳幼児の言葉に関する「ねらい」「内容」を保育現場でどう展開するかを学ぶ。	1 後	15	1	○	△	○			○
19	○		造形表現 (指導法)	幼児期における造形表現の意義について理解する。教育者として必要な造形能力を習得し、幼児教育における造形表現領域の指導力を育成する。	1 前	30	2	○	△	○			○
20	○		乳児保育 I	乳幼児の心身の発達が図られるよう、子どもの育ちや援助の在り方について学ぶ。乳幼児と共に育ち合うことの大切さを理解し、その姿勢を培っていく事をねらいとする。	1 前	30	2	○		○	○		
21	○		乳児保育 II	3歳児未満児の発育、発達の過程や特性を踏まえた援助や関わりの基本的な考え方について理解する。養護及び教育の一体性を踏まえ、3歳未満児の子どもの生活や遊びと保育の方法及び環境について具体的に理解する。	1 後	15	1	○		○	○		
22	○		障害児保育	社会福祉制度及び社会保障制度との関わりの中から、障害児保育の歴史とその役割を中心に学ぶ事を目的とする。	2 後	15	1	○		○		○	
23	○		幼児への特別な支援	地域の特別な支援の必要な子どもの実態について説明し、グループディスカッション等を通して、子どもの具体的な指導・支援について、教師としての指導の重要性を講義する。	2 後	15	1	○		○		○	
24	○		社会的養護 II	施設養護、特に児童養護施設における日常生活支援、治療的支援、自立支援の実際を具体的に学ぶ。	2 後	15	1	○		○		○	
25	○		子育て支援	相談援助の概要について理解し、方法と技術について学び、具体的展開を習得する。	2 後	15	1	○		○	○		
26	○		子どもの健康と安全	救急時の対応や事故防止、安全管理について具体的に学ぶ。現代社会における心の健康問題や地域保健活動等について理解する。	2 前	15	1	○	△	○		○	
27	○		幼児と音楽表現	保育者が現場で必要な、音楽技術の習得や資質の向上を目指す。バイエル教則本と並行し、季節の歌や生活に関わる歌の弾き歌いを進める。	1 後	15	1	○		△	○	○	
28	○		幼児と造形表現	幼児期の造形表現における教材解釈と教材体験を通して、表現領域における教材研究の内容と方法について実践的に考察する。具体的な教材体験を通して、教材研究の意義と方法を理解する。	2 前	15	1	○	△	○		○	

29	○		幼児と健康	子どもの運動発達の順次性や興味・関心・欲求を十分に理解した上で、明確な意図をもって保育計画を設定し、児童期への橋渡しをする必要性を学ぶ。	2 前	15	1	○		○		○	
30	○		幼児と言葉	5領域の一つ「言葉」の指導の基盤となる、幼児が豊かな言葉や表現を身につけ、想像する楽しさを広げるために、専門的事項に関する知識を身につける。	1 前	15	1	○		○		○	
31	○		保育実習 I (保育所)	これまで学習した理論を基礎として、保育現場において生きた保育技術を学び、人間性豊かな保育士を養成することを目的とする。	1 後	90	2		○	○	○	○	
32	○		保育実習 I (施設)	これまで学習した理論を基礎として、保育現場において生きた保育技術を学び、人間性豊かな保育士を養成することを目的とする。	2 前	90	2		○	○	○	○	
33	○		保育実習事前事後指導 I (保育所)	保育実習を円滑に行うために必要な事柄を学習する。全体的な枠組みを理解し、実習に臨む心構えを作るとともに、指導計画案の作成や実習日誌の書き方等にかかわる知識と技術を身につける。	1 後	15	1	○		○		○	
34	○		保育実習事前事後指導 I (施設)	保育実習を円滑に行うために必要な事柄を学習する。全体的な枠組みを理解し、実習に臨む心構えを作るとともに、指導計画案の作成や実習日誌の書き方等にかかわる知識と技術を身につける。	2 前	15	1	○		○		○	
35	○		保育・教職実践演習	保育者として必要な資質能力を確実に身につけているか確認し、必要な自己点検を講じることが重要であり、保育の現場で求められる実践力の形成を目指す。	2 後	30	2	○	△	○		○	
36	○		日本国憲法	基本的理念と仕組みを理解し、保育士・幼稚園教諭として相応しい資質・能力の向上を目指す。時事問題を、憲法と結び付けて暮らしの中に活かせるようにする。	1 後	30	2	○		○		○	
37	○		情報処理入門 I	パソコンを使って、基本的な操作や文書作成処理や表計算処理ができるようになる。	1 前	30	2	○	△	○		○	

38	○	ICT教育入門	基本的な文書作成、幼稚園、保育園で必要となる文書処理技能を習得することを目標とする。 支持率の高いMicrosoft Officeを使い、Word、Excelを使い、目的に応じた文書作成が出来るように学習する。 実務で活用できるように、実践的な課題プリントを配布して実習を進める。 目的に応じた文書作成が出来るように、ツールを使いこなせるようになることを目指す。	1 通	30	2	○	△	○	○	○	
39	○	接遇マナー	コミュニケーションスキルの基本知識から、傾聴や共感、質問・確認などの基本スキル、報告・連絡・相談や説得などの応用スキルまで、実社会で通用する知識を身につける。	1 通	15	1	○	△	○	○		
40	○	英会話 I	基本的単語・文法を理解し、それらの知識をアウトプットに転化する実践的な姿勢と習慣を身につける。	1 後	30	2	○		○	○		
41	○	健康科学	スポーツ活動をライフスタイルの中に位置づけ、自主的・主体的に実践していくために必要な基礎的知識・技術を習得する。	1 前	15	1	○		○		○	
42	○	生涯 スポーツ	生涯スポーツに関する理解を深めると共に、健康や体力問題に関心をもって日常的に運動やスポーツを生涯に渡って実践できる能力を養う。	1 前	15	1	○		△	○		○
43	○	青年心理学	青年期を中心として、老年期まで生涯の成長・発達過程を概観し、発達の基本的な問題について学習する。発達における複合性の視点で、青年期の人間の行動を考える。	2 前	30	2	○		○		○	
44	○	教育相談	話を聞くために必要な、臨床心理学の基本的な知識について知る。子どもや保護者の事例を基に、解決に導いた保育者や援助者の考え方を知る。援助をする人自身の心のケアと連携について知る。	2 後	30	2	○		○		○	
45	○	幼児の 心理学	幼児の心理学では、主に幼児期から児童期の子どもの心理および行動の発達について取り上げることで、保育者が子どもを理解し、保育を効果的に行う知識や方法をみにつけることを目指す。	1 前	15	1	○		○		○	

46	○		教育方法論	保育所保育指針における5領域の内容を総合的に捉える。乳児・幼児を理解し、その育ちを指導・援助していく実践力を育成することを目標とする。	1 前	30	2	○	△	○	○		
47	○		音楽表現 (指導法)	音楽表現の分野について、幅広い知識と柔軟性に富んだ発想力、表現力の育成を目標とする。自己の思いや願いを音楽に込め音に表わすことを目的とする。	1 後	15	1	○	△	○	○		
48	○		劇あそび (指導法)	幼児の心身の発育発達を促し、リズム感をつけるとともに、体を通して、感じたこと、思ったこと、考えたことなど動きで様々な表現ができるよう、指導・援助法を学ぶ。	1 前	15	1	○	△	○	○		
49	○		言語表現	子どもの発達段階に合った絵本や紙芝居などを提供するための知識、読み聞かせの技術について学ぶ。子どもが児童文化財を経験できる方法について理解する。	2 後	15	1	○	△	○		○	
50	○		幼児と人間関係	幼児を取り巻く人間関係の現状を把握し、支援が必要なポイントを理解する。子どものライフコースにおける人と関わる力の重要性を理解する。	1 前	15	1	○		○	○		
51	○		幼児と環境	幼児期は興味や関心を持ったものに対して自分から関わろうする能動性が心身の発達要因となる。この能動性を発揮させるには環境との関連が重要である。そのための人的環境、物的環境、自然環境、社会環境等について考えさせる。	1 後	15	1	○		○	○		
52	○		音楽表現 技術	保育者が現場で必要な、音楽技術の習得や資質の向上を目指す。バイエル教則本と並行し、季節の歌や生活に関わる歌の弾き歌いを進める。	2 後	15	1	○		△	○	○	
53	○		幼児体育 実技	運動遊びを通して、発達の順次性を理解する。色々な手具を使っての遊びを知る。体力・能力の向上を考える。幼体の技術・実践指導力を身につける。	1 2 後	30	2	○		△	○	○	

54	○	保育実習Ⅱ	Ⅱでは保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と理論を基礎として、保育士として必要な資質や能力、技術を修得する。家庭と福祉の生活実態に触れ、福祉の視点をもった保育士養成を目的とする。Ⅲでは保育実習Ⅰで習得した知識や理論を踏まえ、施設養護に関わる保育士としての職務内容と役割を実践的に学び、深い児童観と人間観をもって子育て支援に必要な能力を養うことを目的とする。（ⅡまたはⅢのいずれかを選択）	2 後	90	2		○	○	○	○	○
55	○	保育実習Ⅲ	Ⅱでは保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と理論を基礎として、保育士として必要な資質や能力、技術を修得する。家庭と福祉の生活実態に触れ、福祉の視点をもった保育士養成を目的とする。Ⅲでは保育実習Ⅰで習得した知識や理論を踏まえ、施設養護に関わる保育士としての職務内容と役割を実践的に学び、深い児童観と人間観をもって子育て支援に必要な能力を養うことを目的とする。（ⅡまたはⅢのいずれかを選択）	2 後	90	2		○	○	○	○	○
56	○	保育実習事前事後指導Ⅱ	Ⅱでは保育実習Ⅰやその他の教科で学習した内容を基盤にし、保育所や子ども・家庭への支援についての理解を深め、保育の実践力を養う。Ⅲでは保育実践に知識や技能を応用する力を養い、保育現実の理解を通して保育の理論と実践の関係について習熟させることを目的とする。児童福祉施設等での円滑な実習をおこなうための事柄を学習する。（ⅡまたはⅢのいずれかを選択）	2 後	15	1	○		○	○		
57	○	保育実習事前事後指導Ⅲ	Ⅱでは保育実習Ⅰやその他の教科で学習した内容を基盤にし、保育所や子ども・家庭への支援についての理解を深め、保育の実践力を養う。Ⅲでは保育実践に知識や技能を応用する力を養い、保育現実の理解を通して保育の理論と実践の関係について習熟させることを目的とする。児童福祉施設等での円滑な実習をおこなうための事柄を学習する。（ⅡまたはⅢのいずれかを選択）	2 後	15	1	○		○	○		
58	○	教育実習	1回目では「幼稚園教諭二種免許状」を取得するための必須の単位であることをしっかりと認識し、実習を開始するにあたり「幼児期の生活と発達の特性」「幼稚園教育の基本と目標」を確認する。2回目では1回目での学習を下地として、幼稚園教諭としての知識・技術を身につけ、教育観を深めていくことを目標とする。	2 通	120	4		○	○	○	○	○

59	○		教育実習事前事後指導	幼稚園の機能や内容、教育実習の目的や意義を理解すること、さらに専門教育科目で習得した知識や技能と幼稚園における教育実践とを具体的に統合し、教育実習に対する意欲や課題意識を高める。	2 前	15	1	○			○	○		
60	○		幼児教育実践(保育技術)	幼児の心理・発達段階・精神状態や集団の空気をつかみ、それに対処する手段や方法、保護者対応を含めた保育現場での諸問題の解決策等演習を通して学び、即実践できる質の高い保育者を目指すことを目標とする。	1 2 通	30	2	○	△		○	○		
61	○		幼児教育実践(保育実技)	保育に必要な具体的な知識や技能を身につけ、保育実技を通して自ら楽しみ、幼児に楽しさを伝えられる保育者になるよう努める。幼児におけるねらいや育つまでの目的を見出す。	1 2 通	30	2	△	○		○	○		
62	○		実習指導(幼・保)	実習の目的を把握・理解する。実習の全体的な枠組みを理解し、実習に臨む心構えを作るとともに、指導計画案の作成や実習日誌の書き方等の知識と技術を身につける。	1 2 通	90	6	○	△	△	○	○		
63	○		小児リハビリテーション論	保育者として、発達障害を含む小児リハビリテーションの理解と医療職との現場での協働理解を行うための基礎を知る。	2 後	15	1	○	△		○		○	
64	○		国語表現Ⅰ	将来子どもと接する立場になる学生の国語・表現能力を高めることによって幼児の言語能力の成長に役立たせることを目標とする。	1 後	15	1	○			○		○	
65	○		国語表現Ⅱ	保育現場においては、記録や保護者との連携を保育者直筆の文章でおこなうことが多い。自分の思いや考えを伝えるためには丁寧に書くことが不可欠である。そこで文字力を身につけることを目標とし、その姿勢と意識を育てるようとする。	1 前	15	1		○		○		○	
66	○		レッスン(ピアノ)	現場で必要な、必要最低限の楽譜を読む力、ピアノを弾きこなす力、さらに曲の表現まで踏み込めるようコード奏法も含め、現代社会の幼児教育に沿った新しいピアノ実技の在り方を追求する。	1 2 通	60	4		○		○	○		
67	○		レッスン(ギター)	ギターの特性を知り就職後、実務で役に立つようコードを学ぶ。	2 後	15	1		○		○		○	

68	○		音楽リズム	幼児教育で必須のソルフェージュの力や音楽学習の基礎的な知識と応用力を養う。歌唱・リズム打ち・和音付けなど、保育現場で実践するために必要な技術を身につける。	1 2 通	60	4	○	△	○	○		
69	○		一般教養	基礎的な知識の習得を図る学習活動を通して、感じていることや考えていることを活字や言葉で表現できるようにする。且つ社会で不可欠な計算力の定着を目指す。社会人として知っておきたい教養を学ぶ。	1 2 通	30	2	○		○	○		
70	○		キャリア教育	学級や科における生活等、諸問題の解決に取り組むことにより、組織作りや自分自身の資質や能力の維持・向上に努める。一人ひとりの社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てる。今の自分を見つめ直したり、将来の自分を思い描いたりすることで、自分自身の専門的な資質・能力を維持・向上させていく手段を学ぶ。職業的自立への意識づけを行い、社会人としての在り方を学んでいくことを目的とする。アクティブラーニングを取り入れ「保育をめぐる現状」等、常に把握ができるようにする。	1 2 通	60	4	○	△	○	○		
合計			70科目				1950単位時間(114単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：日数が、各学年の出席すべき日数の3分の2を超えており、教科の出席が時数の3分の2を超え、かつ教科の成績が不可(60点未満)でないこと。また、授業料等が完納していること。	1学年の学期区分	2期
履修方法：一般科目、専門科目共に全科目を必修とする	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。